

2016年3月定例会一般質問全貌

(前住議員) はい。皆さん、こんにちは。

() こんにちは。

(前住議員) 傍聴席にお越しの皆さん、インターネット中継で傍聴の皆さんありがとうございます。5番前住孝行です。3月11日東日本大震災5年目の感慨深いこの日、若桜学園の卒業証書授与式が行われました。私事になりますが、この卒業生は小学1年生のときにつく米分校担任だったので関わりの深い学年で、あのかわいかった1年生が心身ともに立派に成長し、素晴らしい答辞、合唱に感動させられました。ここまで成長できたのも先生方を初め、家族、地域の教育の賜物だと思います。私も少し関わらせていただいたものとしても誇りに思います。

特色ある教育をと一般質問でもさせていただきましたが、スポーツ面に、文化面にと目覚ましい活躍も見られ、成果ができていると考えます。さらに、この良き伝統を発展させ、若桜で教育させたいと思える教育の推進を期待します。

それでは通告させていただいています、3つについて順に質問をさせていただきます。

世代間交流センターの活用について

まず、1つ目の世代間交流センターの活用についてです。

今議会でも「若桜町子育て支援世代間交流センターの設置及び管理に関する条例」が上程されています。その目的は「本町の子育て支援機能を充実することにより、子育てに係る不安を緩和するとともに、幅広い世代との交流を図ることにより子どもの健やかな成長に資すること」となっています。今年20日には完成と聞いていますが、来年度どのような利用を考えているのかお訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。世代間交流センターの完成について来年度どのような利用を考えているのかとのご質問でございますけども、わかさこども園の敷地内に建設中の「子育て支援世代間交流センター遊びば」ですが、今月下旬の完成を予定しております。この施設は育児に関する相談業務、就園前の子どもやその保護者同士の交流、地域の子育て情報の発信など本町における子育て支援の拠点施設として整備しているものであります。

お訊ねの来年度の利用予定であります。現在火曜日と木曜日の週2回、ゆうゆうわかさで実施している子育て支援センター事業を新施設で月曜日～金曜日まで毎日実施することとしております。その中で子育てに関し、保護者同士で情報交換を行うなど、横のつながりを広げる場にしたいと考えております。また、移住定住を推進しておりますが、中には町内に友人、知人どころか親類もない子育て世代の方もいらっしゃいます。そういった方にもぜひ参加していただき、子育てのみならず地域の情報収集など、不安解消の一助になればと思っております。この施設には保育士資格を有する職員を配置することとしており、育児に関する相談業務、月に1度は身長・体重の測定を実施、保健師による発育に関する相談業務や妊娠中の方についても登録の対象としておりますので、周産期の相談にも対応したいと思っております。そのほかに子育て講演

会、離乳食講習、ベビーマッサージや絵本の読み聞かせなども予定しております。また、世代間交流事業として寿大学や各種団体等との交流、地域の方への施設開放日の設定なども予定しております。現時点で子育て支援センター事業へ登録していただける対象の人数、乳幼児の年齢及び参加頻度など不明な点が多々ありますので、事業を実施しながら参加者の意向も反映しつつ臨機応変な事業運営を行いたいと考えております。今回の世代間交流センターについては、大きな子育て支援施策の中の1つとして積極的に取り組む姿勢をご理解していただきたいと思っておりますところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。子育て支援センターの火・木が平日、月～金ということ等、本当に子育て世代に対してはとてもありがたい施設になるのかなというふうに思っております。それで世代間交流で寿大学の交流等予定されているということなんですけど、ここで言いたいのは幅広い世代との交流ということが目的にあって、その幅広い世代の方がこの施設はええ施設だになっていうふうに言ってもらえるかどうかというのがすごい私自身気にかかっております。人ごとになってしまうのではないかというような危惧がされます。

ということで、次の質問になるんですけど、こういったこども園の近くなので子育て支援を中心に行うというのはとても効率的になっていいと思うんですけど、せっかくの建物です。悪く言えばゆうゆうわかさでやっていたことですので、そのままゆうゆうわかさであればいいのではないかということにもなりかねません。なので、そういったせっかくの建物ですので、さらなる活用ができると考えております。それで、教育民生常任委員会の方でも課を越えた利用法が考えられるがということ、どうだということ、質問させていただきましたけど、その更なる利用の可能性についてどのように考えられているのか、お訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます、小林町長。

(小林町長) はい。更なる利用の可能性についてどのように考えているのかという所見でございますけども、子育て支援世代間交流センターの事業計画については所管であります教育民生常任委員会において所属の議員の方々から質問やご提案をいただいております。それらの質問に対して担当である町民福祉課、わかさこども園だけでなく他部署との連携した事業の推進を検討する旨、お答えしてまいりました。これは当施設の設置目的であります、子育て支援や世代間交流に関する事業の実施にあたり、他部署で実施している事業との連携を検討するものであります。従いまして、議員提案の八幡広場の窓口とか、鬼ヶ城の案内所とか、目的外の利用についての現在のところは考えておりませんが、あくまでも連携するのは子育てのそういうものを連携していきたいということ、まず、ご理解をしていただきたいなと思っております。なお、放課後児童クラブについては世代間交流の観点からもご提案いただいておりますが、若桜学園から移動することになります。冬期間や天候の悪い日等があり移動には困難なことも予想されます。保護者の皆様の意見を十分に聞いてみるべきとも思っておりますところでもございます。また、そのほかの事業につきましても当該施設の設置目的に沿うものであれば、随時私達は検討していくべきだという具合に思っておりますところでもございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。まだ設置管理条例はまだ上程されていますので、目的外のことは想定してないということです。連携はさせるんですけど、子育て支援ということだそうですが、平成24年の9月に私の一般質問の中に、旧若桜小学校跡地利用の質問の中に、ちょっとこのような、似たような質問をさせていただいておりました、そのときには町長は箱物は作らんといいうふうに断言されたにもかかわらず、こういった施設を作っていたことには本当に私自身は評価しております。それで、その答弁の中で全町的な跡地利用の検討会を設置して町民の声を聞きたいというふうに言うておられますけど、その検討会でどのような話が出てきたかということをお訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。まず、初めの分をちょっと、

(川上議長) はい。答弁を求めます。

(小林町長) 24年の、私がお話したのは、若桜小学校の跡地については建物を建てないということをごさいます、今の建物は若桜小学校の跡地ではない、保育所の跡地のごさいますので、その辺はご理解をしていただきたいなと思っております。次はちょっと待ってください。

(川上議長) 暫時休憩します。

(川上議長) 会議を再開します。前任孝行議員。

(前任議員) はい。先ほどちょっと質問ですけど、ちょっと付け加えさせていただきまして、その町民の声を聞くということをおんさるんですけど、じゃあ、今の実態としてその健康広場になるんですけど、健康広場の、八幡広場か、八幡広場なんですけど、そこら辺の不都合とかの声は入っていないのかというようなことで。

(川上議長) 暫時休憩します。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。まず初めに、私が答弁しました保護者の皆さんの意見を十分に聞いてみるということにつきましては、実は放課後児童クラブをあそこにしたらどうだというお話があった、そういう具合に私も理解しておりました、それについてはやっぱり保護者の意見を十分聞かないといけんということをお知らせさせていただきました。

それからもう1点、今、八幡広場でどういう問題が出ておるかという問題のごさいますけども、これは私のところに来ておることなんですけども、駅から降りて八幡広場の、何かどこに行ったらいいかわからんとかいう問題や、あるいはちょっと駐車場が遠いとか、ふれあい広場までもっていくとか、いろいろな問題のごさいます、龍徳寺のあそこに使わせてもらえんかという話も出ておりました、空いたときには町が管理しておりますから使っていただいても結構ですよという話もしておりました。それからもう1つは、料金の問題が町内町外という、これからも町外の方が来るんで、1つ町内町外問わずに同じ料金にしてほしいなという話もございました。それから、一々教育委員会に行くのに、料金を払っていくのはたいぎいなという話もございまして、私としては年間の会費を、年間で買っていたら一番ありがたいですけどなという、そういう話もさせてもらったところのごさいますけども、今、私はすぐに、じゃあ、料金受け付けますよというわけにはいかないと思

っております。これは将来的にはやっぱり検討課題として、どういう具合にしたら一番やっぱり皆さんがスムーズに使ってもらえるかなど、あそこの八幡広場については。そういうことは私も思っておりますので、ちょっとその辺は時間をいただきたいなということも思っておりますので、答弁になりませんが、気持ちはよく分かりますので。はい。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。変な質疑を、質問をさせていただいて、十分な私の思ったとおりの答弁をいただきまして本当にありがとうございます。意を酌んできいただきました。それで、本当にそういう点は、町民の声をしっかり聞いていただいて、本当に、さらにいろいろな検討をしていただいて、より町民が使いやすい施設になればいいなというふうに思っております。

病後児保育の可能性について

それでは次の3点目に移りたいと思います。平成28年度の予算審査を今、行っております。その中で三世代居住支援事業の拡充、また、子育て応援給付金支給事業、出産祝い金を考えられておりました。子育て日本一をさらに推進されることを喜ばしく思っております。それで、さらにですが、私の提案といたしまして、子育て支援の拡充として、病児病後児保育をしてはと考えますが、その可能性について、どのように考えられていますか、お訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。前住議員の方から子育て支援のさらなる拡充ということで病後児保育の可能性についてどのように考えているかというお訊ねでございますけれども、病後児保育事業でございますが、厚生労働省が定めた病児保育事業実施要項によりますと、病気が回復期であり集団保育が困難でかつ保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な児童であって、市町村が必要と認めた乳児・幼児または小学校に就学している児童を病院、診療所、保育所等に付設された専用スペースまたは本事業のための専用施設で一時的に保育する事業と規定されております。また、職員の配置については、病後児の看護を担当する看護師、准看護師、保健師または助産師を利用児童おおむね10人につき1人以上配置することが規定されております。議員お訊ねの病後児保育の可能性についてでございますが、対象児童の静養または隔離の機能を持つ専用スペース及び看護師等の確保など、現時点での問題点はございます。県内の状況を見ますと現在この事業が未実施となっているのは本町を含め2町となっておりますが、うち1町については休止中とのことであり、事業が実施可能な施設が存在しないのは実質本町のみとなっております。子育て支援を大きな柱としている若桜町にとっては、いささかやっぱり遅れている感じもございます。

このような状況の中で園児数も増え続けておりますので、保護者の方からのご希望も伺いながら、委託及び訪問型を含め事業実施に向けて実現できるように検討してまいりたいと、そのように考えておるところでございます。いささか私も勉強不足でございまして、今回勉強してみましたら、実は蓋を開けてみましたら、なんだ若桜町が1つだというような状況でございまして、子育て支援をしている町長が、これじゃあいけんあということも思っております。私たちはいつも頭の中には、病院

があるところでないとできないなという感じは思っていたんですけども、県下、蓋を開けてみますと、病院がないところでもそういう取り組みをしておるといこともございましたので、できるだけ前向きに私は検討してみたいという具合に思っておるところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。先ほど町長の答弁にもありましたように、看護師等の配置とが必要になってくるので、なかなか本当に難しいことにはなるのかもしれませんが、やはり今、国会の方とかでも女性の活躍する社会ということで、結構頑張っておられますので、そういったところを含めまして、こういった病後児保育というのも体制として作っていただけたらというふうに思いますので、また、大変かもしれませんがよろしく願います。

総合戦略の実現について

それでは大きい2番の質問に入りたいと思います。総合戦略の実現についてということです。

2月27日の日本海新聞で若桜町の人口と増減率が速報値として出されました。3,272人、対前回増減率、マイナスの15.5%だそうで、社人研の推計を2人上回るペースになっています。地方創生2年目として取り組むべきことは予算に反映されていると思いますが、年次的にどれをいつする予定か見えるようにしておくのが必要だと思いますが、そのことについての所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。地方創生2年目として取り組むべきことは予算に反映されていると思いますが、年次的にどれをいつする予定か見えるようにしておく必要があると思うが、町長の所見をということでございますけども、2月26日に総務省統計局から公表された平成27年国勢調査の人口速報集計によると、本町の人口は平成22年国勢調査の3,873人から3,272人と601人、15.5%の減少となっており、県内でも減少率はトップであります。また、世帯数は1,405世帯から1,206世帯と144世帯10.2%の減少となっています。人口の男女の内訳を見ますと、男性が平成22年国勢調査の1,828人から1,550人と278人、15.2%の減少、女性が2,045人から1,722人と323人15.8%の減少となっています。平成27年9月に策定した人口ビジョンでは、平成22年国勢調査の人口をもって、国より提供をいただいた推計ソフトを活用して算出した結果、平成27年推計値は3,437人であり、今回の国勢調査の数値はそれより165名少なくなっています。このことは人口減少の加速を示しており、非常に危機感をもっております。実はこの問題は以前から心配しており、私も若桜学園の小中一貫校、幼保の統合、子育て支援等の施策を充実してまいりましたが、残念なことに住宅施策が追い付いておらず、なかなか定住につながっておりません。そのため、総合戦略に示しております3つの柱、子育て支援の充実と移住定住の促進、交流人口増によるにぎわいの創出、農林商工の活性化による働き場の拡大の具体的施策を、早期に実施していくことが必要と考えております。

しかしながら、平成28年度から国の交付金は国の補助ベースで総額1,000億円にもなり、補助率も10分の10から2分の1になる見込みで、

申請には地方再生計画の策定が義務付けられるなど、事業実施の制約が厳しくなってきました。しかし、総合戦略をより効果的に進めていくためには、地方創生検討委員会等で状況報告を踏まえ、事業の評価やPDCAサイクルによる検証を行いながら、施策の改善や新規施策への取り組みなど、柔軟な対応が必要と考えております。なお、年次計画につきましても、総合戦略の中で策定は考えられておらず、また、来年度の総合計画の基本計画の後期計画を策定することになっておりますが、めまぐるしく国の施策も変わる状況でありまして、弾力的に運営できる計画にすべきかなど、そのように思っておるところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。こういった質問をさせていただいたのは、やっぱりこの地方創生の関係はやっぱり行政だけではなく、住民にかなり負うところがあるということをおもひまして、町民全体がある程度こういったことを知って、事業をやっていないといけないのかなというふうに思って、そういうふうに質問させていただいております。確かにいろいろ条件等が変わってきていたりとかしているのかもしれませんが、今年、今年じゃない、今年ですね、27年度の地方創生事業については表を説明資料とかでいただいております。ああいった表がある程度、5年全部とは行かなくても、来年、再来年ぐらいのある程度の計画があれば、ちょっと町民の方にも知っていただきやすいのかなというふうに思ったもので、このように質問させていただきました。

2番目の質問に移りたいと思うんですけど、人口減少対策のプロジェクトチーム、若者30人による検討委員会等さまざまな分野の方々から意見をいただいていたと思いますけど、先ほども言いましたように協力を得るべくそういった年次計画的なものをもって、再三協議することが必要だと考えます。先ほど検討委員会ですか、というふうに言われましたけど、若者30人の検討委員会等々同じものなのかというのも踏まえて質問します。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。年次計画につきましても、先ほど答弁させていただいたとおりであります。施策の評価にあたりましてはその課題に的確に対応していかなければなりませんので、検証委員会を設置して検討していく必要がございますし、そのため総合戦略を策定するにあたってご意見をいただいた住民代表、産業界、国等の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で組織している地方創生検討委員会での検証機関として位置づけております。この委員会ではPDCAサイクルを活用し、その進捗状況、数値目標や重要業績評価指標の達成度を含めて、検証を行いながら施策の指標等の改善を行うなり、より効果的に実施するための必要な見直しに向けて意見をいただくこととしております。厳しい財政状況のもと、年次計画へ詰めたような議論をすることはどうかとも私も思っておるところでもございます。また、若い人の意見っていうのは、今これから総合計画を計画をするところでもございまして、とにかく若い人の意見もしっかり聞こうじゃないかということで準備を進めるように支持もしておるところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。検証委員会の方でPDCAを回していくと。当然行政、対策本

部の方でもPDCAで回していられると思いますのでよろしく申し上げます。それで、町民の方に知らせるっていうことで予算審査の説明の方で概要版を配布ということをおっしゃっていただきましたので、これである程度町民の方にも知らず、わかるではないかなというふうに思いますので期待したいというふうに思っております。はい。

氷ノ山スキー場開発について

では、大きい3番の質問にいきたいと思います。氷ノ山スキー場開発についてです。

茗荷谷つく米トンネルも平成31年には完成する予定となっておりますけど、トンネルが出来ても同じスキー場ではいけません。本年度スノーピア管理棟周辺施設改修調査設計をされるようですが、スキーヤー本来の目的とは余り関係はありません。スキーヤー本来の目的である、滑る方の新たなコースを増やす計画についてはどうお考えですか、お訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。茗荷谷つく米トンネルが平成31年に完成する予定であるが、開通に向けスキー場に新たなコースを増やす考えはないかとのお訊ねでございますけども、3年後に茗荷谷つく米トンネルが完成することが見込まれる中で、来場者が減少傾向にあるスキー場の魅力増進の必要性については議員と同様の思いであり、急務の課題としても私は捉えております。ただ、新たなスキーコースの増設については、全国的なスキー人口の減少傾向や町の厳しい財政状況を鑑みるとなかなか困難な状況とも考えております。また、既設の索道を維持するだけでも難しい状況でありますし、また、トンネルの残土で広場の基盤が出来ればグラウンドの整備も待っております。町では昨年9月に氷ノ山のスキー場に係る各階層や団体からの10名のメンバーで構成される若桜氷ノ山スキー場あり方検討委員会を立ち上げ、現在まで5回開催をしております。検討内容としては、スキー場が現在の形態になってから30年近く経過する中で、いかに魅力あるスキー場にするためのソフト、ハード両面から今後の氷ノ山スキー場のあり方について具体的な検討をいただき、昨年12月2日に提言をいただいているところでもあります。

この提言の中には子どもが楽しめるスノーパーク化やスキー場に呼び込む客層のすべりこみ、利用客への適切な情報提供といったものが示されており、既存のスキー場施設の中で可能なサービス改善をできるものから若桜町観光開発事業団、氷ノ山観光業者組合、氷ノ山地元管理組合などと協議しつつ着手していく予定としております。また、28年度予算には老朽化の著しい現在の管理センターや休憩所の建て替えとあわせてスキー場グレンデ周辺付近の安全確保も含めたハード再整備に係る設置費用も計上しております。新たな魅力を加えつつ、安全に楽しんでもらえるスキー場作りを進めてまいりたいと考えております。先ほど管理センターは建て替えたってスキーのお客には何にもならないという話ですけど、いささか私はそれには抵抗を感じさせていただいておりまして、それならやらなくていいじゃないかということになってくるわけでございますけども、スキー場は全般にやっぱり整理をしていかないといけないという具合に思っておりますので、その辺もご理解をしていただきたい

なという具合に思っているところでもございます。

(前住議員) はい。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に子どもが楽しめるゲレンデであったり、情報提供等本当に検討委員会でもそういった話がされているっていうのはいいんですけど、やはりこういった短期的な計画っていうか、というのもいいんですけど、やっぱり長期的なこともやっぱり考えていけないっていうふうに思っております、私はメンバーには入っていないので、そういった長期的にどういったことをしていかないといけないのかっていうことも考えていただけたらなっていうふうに思います。ハード面は先ほどのスノーピアの管理棟のこともあったりもするんですけど、そういったところを、本来の目的の新たなコースっていうことも、なかなか厳しいんかもしれませんがスキーヤーとしては期待しているところでありますので、その辺をよろしくお願いします。それで、個人的な情報としまして土地の所有者の方も何かそういった話があるんなら話を聞いてもいいということも聞いております。具体的なことは言いませんけど、そういったことが進んだらいいんじゃないかなというふうに思っております。

では、2番目の質問に移りたいと思います。これまではお金のかかることばかりちょっと質問させてもらっていますが、なかなか確かに財政は苦しいところなので、じゃ、新たなスキー場収入ということといたしまして、例えばリフトの搬器に、町内でもいいです企業の看板を有料で付けるとか、休憩所とかレストランの椅子やテーブルに企業の宣伝ステッカーを有料で貼るとか、そういったさまざまな方法で資金集めも可能ではないかなというふうに思っております。そういった提案を指定管理者に言ってもいいと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林議長) はい。新たなスキー場収入として、氷ノ山関連施設に有料企業の広告を設けるなどさまざまな資金集めの方向を指定管理者に提案してみる考えはないかのご質問でございますけども、今シーズンは稀にみる雪不足で、各地のスキー場でも苦しい運営状況にあると伺っておりますし、若桜氷ノ山スキー場にあっても非常に厳しい状況にあると聞いております。こういった状況にあっても継続的な経営を行っていくためには収入確保のため工夫、方策が必要であり、事業団の力量が問われているところでもあると思いますし、議員ご提案の少しでも収入を増やすための手法として、スキー場の施設、リフトなどの機器にスポンサーを募る取り組みも有効な手段、手法と考えます。事業団がそこまで頑張っていただけますように、私も、いただければ、私たち、私の方もまた許可をしたいという具合に思っておるところでございます。本当に今の世の中、協賛、広告業を募ることはなかなか難しいんですけども、指定管理者自らの発想により取り組んでいただくことも大事だと思っております。事業団に対して議員提案があったことを伝えてまいりたいと考えておりますし、まず観光開発事業団の足腰の強い経営体制を私は作っていきたいと、このように思っているところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議長) はい。私もスキー関係者といたしまして、いろんな方からこういった

情報とかいただいでいて、町の直営だったらなかなかこういうことはやりにくいんかもしれませんけど、指定管理に出しているということですので、こういったこともできるんじゃないかなと思いますので、先ほどの答弁にありましたように、実施できるようになればありがたいなというふうに思います。はい。

では、地方創生の2年目になります。それでこういった若桜町がさらに注目され、目的を達成するよう祈念して質問を終えたいと思います。

どうもありがとうございました。